

## 真の地方分権改革の実現に向けての提言

我々中核市は、住民に最も身近な総合行政主体である基礎自治体として、住民ニーズに応じた多様な行政サービスを提供する役割を担っており、自治権の拡充により、地域における独自の施策を展開することが求められている。

そのため、中核市市長会はこれまで、地方の自主性・自立性を高めるため、真の地方分権改革を推進し、個性豊かで活力に満ちた分権型社会の実現のため、取り組みを行ってきたところである。

この度、政府におかれては、「地域主権」の確立のため、基礎自治体を重視した分権改革を推進し、その能力や規模に応じて、対応可能なすべての事務事業の権限と財源を国及び都道府県から大幅に移譲するとともに、法令等による義務付け・枠付け等の見直しについても積極的に取り組むとしている。

これまで、地方の時代、地方分権といわれてなお久しいが、鳩山総理の強力なリーダーシップの下、地方の意見を十分に踏まえた「真の地方分権改革」がようやく実現されることを期待するものであり、その流れを加速させるため、以下の事項について取り組まれるよう求める。

### 記

- 1 国と地方、都道府県と基礎自治体の役割分担を抜本的に見直し、中核市の行政能力に応じた事務権限と、それに伴った税財源の大胆な移譲を行うこと。

また、「行政刷新会議」等で検討するとされている国と地方の役割分担の見直しに当たっては、基礎自治体の意見を十分に反映させるため、基礎自治体の代表として中核市の市長代表を参加させる機会を作ること。

- 2 基礎自治体の自主性の強化や自由度の拡大を図るため、地方分権改革推進委員会の累次勧告で示されたすべての条項について、義務付け・枠付けの廃止と条例制定権の拡大を図る見直しを速やかに行うこと。

また、分権型社会にふさわしい国と地方の役割分担に応じた税財政構造を構築するとともに、国の出先機関の見直しについては、二重行政の解消等の観点から抜本的な改革を行うこと。

- 3 「国と地方の協議の場」については、国と地方が対等の立場で議論できる体制を早期に法制化すること。

また、地方分権改革推進計画を速やかに策定し、「新地方分権一括法(仮称)」を早期に制定するとともに、政権公約に掲げられた政策の具体化についての制度設計やスケジュールなど、改革の全体像を早期に明示し、スピード感のある地方分権改革を推進すること。